

令和元事業年度

事業報告書

第 15 期

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

東京都公立大学法人

(目次)

I 公立大学法人首都大学東京の概要	2
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	3
4. 設立に係る根拠法	4
5. 設立団体	4
6. 組織図その他法人の概要	5
7. 事務所の所在地	6
8. 資本金の額	6
9. 在籍する学生の数	6
10. 役員の状況	7
11. 教職員の状況	10
II 財務諸表の要約及び財務情報	10
1. 財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等	11
2. 重要な施設等の整備等の状況	17
III 事業に関する説明	18
1. 財源の内訳	18
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	18
IV その他事業に関する事項	24
(別紙) 財務諸表の科目	26

※令和2(2020)年4月1日に法人及び大学の名称を変更した。変更後の名称は、「公立大学法人首都大学東京」が「東京都公立大学法人」、「首都大学東京」が「東京都立大学」、「産業技術大学院大学」が「東京都立産業技術大学院大学」であるが、本事業報告書においては変更前の名称を用いる。

I 公立大学法人首都大学東京の概要

1. 目標（第三期中期目標から「公立大学法人首都大学東京の基本的な目標」を抜粋）

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校は、様々な取組を通じて教育研究力を高め、次代を担う人材の輩出や大都市課題の解決、新たな知の創造等の教育研究の確かな成果を社会に還元し、更には世界へと波及させていく。

その際には、各教育機関の構成員一人一人が、それぞれの教育機関に期待される「都立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組むことも必要である。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。育成する人材像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていく。

これらの取組を通じて、各教育機関は東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していく。

今回の中期目標においては、こうした基本的な目標に基づき事項ごとの目標を定めるとともに、全体を通じた重点目標として次の三点を定める。

<重点目標>

①グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進

グローバル化が進み、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球的規模での対応が求められる一方、世界有数の大都市である東京には、世界の都市に共通する課題が先鋭的に現れている。

大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備え、広く世界で活躍できる人材を育成すること、また、大規模災害のリスクや少子高齢・人口減少社会の到来への対応等の大都市課題の解決に向けた研究を推進することが、東京都が設立した法人に求められる主要な役割である。

各教育機関は、それぞれ育成する人材像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、国際通用性のある教育プログラムを展開することで、大都市東京を将来にわたって支え得る有為な人材を確実に育成・輩出していく。

また、複雑化・高度化する大都市課題を解決するためには、卓越した研究力による幅広い分野の知見とその融合が求められる。世界の大学や研究機関等とも連携・協力しながら、専門分野ごとの基礎研究力を強化するとともに、持続的発展が可能な社会の実現に寄与するため、分野横断型の研究を戦略的に推進していく。

②変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化

産業構造の変化や技術革新、グローバル化等、社会経済状況が加速度的に変化していく中、法人は社会からの新たな要請や期待に、今まで以上に的確かつ迅速に対応することが求められている。

各教育機関はそれぞれの強みを生かし、新たな人材需要や解決すべき課題に対応していくため、教育研究の将来像を見通しながら、教育研究組織の再編成や新しいカリキュラムの開発等、主体的に改革を進めていく。

また、そうした取組を支えるため、効率的・効果的な業務運営、戦略的な人事制度の構築、中長期的な構想に基づく施設設備の更新等、法人の基盤を一層強化していく。

③東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来へ貢献

法人は東京都が設立した公立大学法人として、東京都をはじめとする自治体、試験研究機関、企業、他大学等の様々な機関と連携した教育研究を推進するとともに、東京都の政策課題と各教育機関の専門的知見とを結び付け、課題解決のための施策を提案する、東京都のシンクタンクとしての役割をより一層果たしていく。

また、世界の大学や研究機関等との交流による国際的な人材ネットワークの形成や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への積極的な支援等を行うことにより、東京の未来へ貢献していく。

2. 業務内容

- (1) 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

- (1) 公立大学法人首都大学東京
平成 17 年 公立大学法人首都大学東京設立
- (2) 首都大学東京
平成17年 首都大学東京設置
平成18年 首都大学東京大学院再編
平成 24 年 首都大学東京助産学専攻科設置
平成 30 年 首都大学東京学部・大学院再編

- (3) 産業技術大学院大学
平成18年 産業技術大学院大学設置
- (4) 東京都立産業技術高等専門学校
平成18年 東京都立産業技術高等専門学校開校
平成20年 東京都から公立大学法人首都大学東京へ移管
- (5) 東京都立大学
昭和24年 東京都立大学設置
平成 3年 八王子市南大沢の現校地へ全学移転
平成23年 東京都立大学廃止
- (6) 東京都立科学技術大学
昭和29年 東京都立工業短期大学設置
昭和35年 東京都立航空工業短期大学設置
昭和47年 東京都立工科短期大学設置（上記2短大を統合）
昭和61年 東京都立科学技術大学設置（4年制に移行）
平成23年 東京都立科学技術大学廃止
- (7) 東京都立保健科学大学
昭和61年 東京都立医療技術短期大学設置
平成10年 東京都立保健科学大学設置（4年制に移行）
平成23年 東京都立保健科学大学廃止
- (8) 東京都立短期大学
昭和29年 東京都立商科短期大学設置
昭和34年 東京都立立川短期大学設置
平成 8年 東京都立短期大学設置（上記2短大を統合）
平成20年 東京都立短期大学廃止
- (9) 東京都立工業高等専門学校
昭和37年 東京都立工業高等専門学校開校
平成18年 東京都立工業高等専門学校募集停止
平成22年 東京都立工業高等専門学校廃止
- (10) 東京都立航空工業高等専門学校
昭和37年 東京都立航空工業高等専門学校開校
平成18年 東京都立航空工業高等専門学校募集停止
平成22年 東京都立航空工業高等専門学校廃止

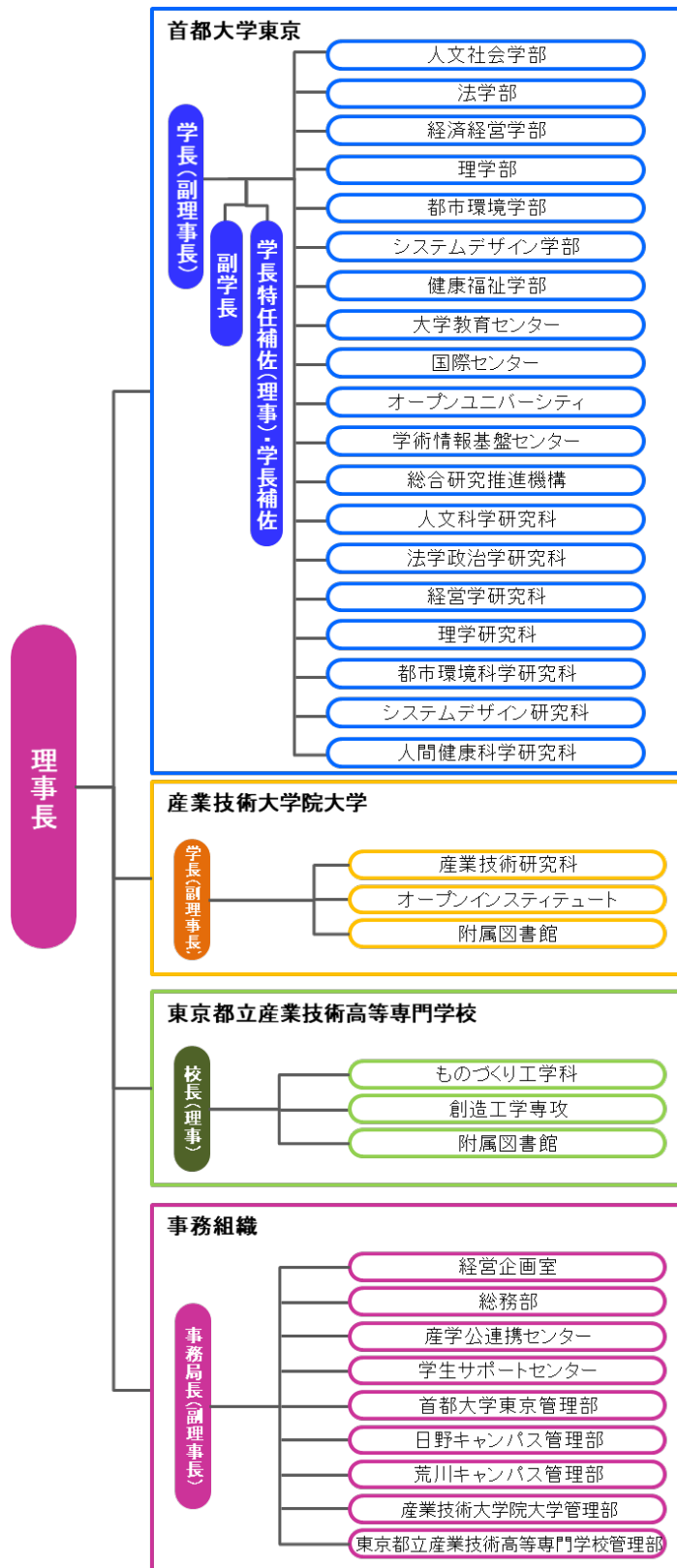
4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 設立団体

東京都

6. 組織図その他法人の概要



7. 事務所の所在地

(1) 法人本部所在地	東京都新宿区
(2) 南大沢キャンパス	東京都八王子市
(3) 日野キャンパス	東京都日野市
(4) 荒川キャンパス	東京都荒川区
(5) 晴海キャンパス	東京都中央区
(6) 丸の内サテライトキャンパス	東京都千代田区
(7) 飯田橋キャンパス	東京都千代田区
(8) 品川シーサイドキャンパス・高専品川キャンパス	東京都品川区
(9) 高専荒川キャンパス	東京都荒川区
(10) 秋葉原サテライトキャンパス	東京都千代田区

8. 資本金の額

147,930,626 千円 (全額 東京都出資) (令和2年3月31日現在)

9. 在籍する学生の数

(単位:人)

大 学 名	学部・本科	大学院・専攻科	合計
首都大学東京	6,895	2,239	9,134
産業技術大学院大学	—	242	242
東京都立産業技術高等専門学校	1,593	67	1,660
合 計	8,488	2,548	11,036

(令和元年5月1日現在)

10. 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人法第12条及び公立大学法人首都大学東京定款第9条により、理事長1人、副理事長3人以内、理事4人以内及び監事2人以内。任期は公立大学法人首都大学東京定款第14条の定めるところによる。

役職・担当	氏名	任期・主な経歴	
理事長	島田 晴雄	平成29年4月1日～令和3年3月31日	
		昭和42年4月	慶應義塾大学経済学部助手
		昭和50年4月	慶應義塾大学経済学部助教授
		昭和53年5月	経済企画庁経済研究所客員主任研究官
		昭和57年4月	慶應義塾大学経済学部教授
		昭和61年3月	マサチューセッツ工科大学訪問教授
		昭和62年1月	ESSEC（経済経営グランゼコール） （フランス）交換教授
		平成12年6月	東京大学先端科学技術研究センター客員教授
		平成16年4月	株式会社富士通総研経済研究所理事長
		平成19年4月	慶應義塾大学名誉教授
		平成19年4月	千葉商科大学学長
平成29年4月	公立大学法人首都大学東京理事長		
副理事長 （首都大学東京担当）	上野 淳	平成27年4月1日～平成31年3月31日	
		平成31年4月1日～令和3年3月31日（再任）	
		昭和52年12月	東京都立大学工学部助手
		昭和59年10月	東京都立大学工学部助教授
		平成5年4月	東京都立大学工学部教授
		平成13年4月	東京都立大学評議員
		平成17年4月	首都大学東京都市環境学部教授 基礎教育センター長
		平成21年4月	大学教育センター長
		5月	首都大学東京副学長（理事）
		平成25年5月	首都大学東京学長特任補佐（理事）
		平成27年4月	首都大学東京学長（副理事長）

役職・担当	氏名	任期・主な経歴	
副理事長 (産業技術大学院 大学担当)	川田 誠一	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
		昭和 57 年 4 月	大阪大学工学部助手
		昭和 61 年 4 月	東京都立大学工学部助手
		平成 2 年 4 月	東京都立大学工学部助教授
		平成 4 年 9 月	シドニー大学訪問学者
		平成 12 年 4 月	東京都立大学大学院工学研究科教授
		平成 17 年 4 月	首都大学東京システムデザイン学部教授
		平成 18 年 4 月 平成 28 年 4 月	産業技術大学院大学教授、研究科長 産業技術大学院大学学長 (副理事長)
副理事長 (財務・総務・総合調整担当)	小山 明子	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	
		昭和 61 年 4 月	東京都
		平成 31 年 4 月	公立大学法人首都大学東京事務局長 (副理事長)
理事 (東京都立産業技術高等専門学校担当)	田原 正夫	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
		平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (再任)	
		平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 (再任)	
		昭和 54 年 4 月	シーアイ化成株式会社
		昭和 60 年 4 月	東京都立航空工業高等専門学校助教授
		平成 10 年 4 月	東京都立航空工業高等専門学校教授
		平成 18 年 4 月	東京都立産業技術高等専門学校教授
		平成 20 年 4 月 平成 26 年 4 月	東京都立産業技術高等専門学校副校長 東京都立産業技術高等専門学校校長 (理事)
理事 (特命事項担当)	西村 和夫	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
		平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (再任)	
		平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 (再任)	
		昭和 54 年 4 月	東京都立大学工学部助手
		平成 3 年 1 月	東京都立大学工学部講師
		平成 9 年 10 月	東京都立大学大学院工学研究科助教授
		平成 13 年 4 月	東京都立大学大学院工学研究科教授
		平成 17 年 4 月	首都大学東京都市環境学部教授
		平成 25 年 4 月	首都大学東京都市環境学部長
		平成 27 年 4 月 平成 29 年 4 月	首都大学東京副学長 (理事) 首都大学東京学長特任補佐 (理事)

役職・担当	氏名	任期・主な経歴	
理事 (特命事項担当)	吉武 博通	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
		平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 (再任)	
		昭和 52 年 4 月	新日本製鐵株式会社入社
		平成 3 年 6 月	総務部組織室長
		平成 9 年 6 月	総務部総務・組織グループリーダー
		平成 12 年 6 月	ステンレス事業部光製鉄所総務部長
		平成 15 年 4 月	筑波大学社会工学系教授
		平成 16 年 4 月	筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授、 学長特別補佐
		平成 18 年 4 月	筑波大学理事・副学長
平成 21 年 4 月	筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授、 大学研究センター長		
平成 29 年 4 月	首都大学東京学長特任補佐 (理事)		
監事	山田 洋一	平成 29 年 7 月 1 日～令和 元年 6 月 30 日	
		令和 元年 7 月 1 日～令和 4 年度財務諸表承認の日 (再任)	
		平成 26 年 7 月	公認会計士山田洋一事務所 開設
		平成 27 年 7 月	公益財団法人ミズノスポーツ振興財団監事
		平成 27 年 7 月	一般財団法人東京都営交通協力会監事
		平成 29 年 7 月	公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団監事
平成 29 年 7 月	公立大学法人首都大学東京監事 (非常勤)		
監事	市古 夏生	平成 30 年 7 月 1 日～令和 元年 6 月 30 日	
		昭和 54 年 4 月	甲南女子大学文学部専任講師
		昭和 56 年 4 月	白百合女子大学文学部専任講師
		昭和 58 年 4 月	白百合女子大学文学部助教授
		平成 元年 4 月	白百合女子大学文学部教授
		平成 3 年 4 月	お茶の水女子大学人文科学研究科助教授
		平成 5 年 10 月	お茶の水女子大学文教育学部教授
		平成 8 年 10 月	お茶の水女子大学評議員併任 (文教育学部)
		平成 13 年 4 月	お茶の水女子大学副学長 (教育厚生補導)
		平成 16 年 4 月	お茶の水女子大学理事・副学長 (教育機構長)
		平成 17 年 4 月	お茶の水女子大学文教育学部教授
		平成 18 年 4 月	お茶の水女子大学大学院人間文化研究科長
		平成 19 年 4 月	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科長
平成 23 年 4 月	お茶の水女子大学理事・副学長 (総務機構長)		
平成 30 年 7 月	公立大学法人首都大学東京監事 (非常勤)		

役職・担当	氏名	任期・主な経歴	
監事	野村 浩子	令和 元年 9月 1日～令和 3年度財務諸表承認の日	
		平成 15年 1月	日経ホーム出版社日経 WOMAN 編集長
		平成 19年 9月	日本経済新聞社編集委員
		平成 26年 4月	淑徳大学人文学部表現学科教授
		令和 元年 9月	公立大学法人首都大学東京監事（非常勤）

1 1. 教職員の状況

	常勤 (人)	前年度比 増加率 (%)	平均年齢 (歳)	出向者数 (人) ※	非常勤 (人)
教員	822	△0.8	48.6	0	915
職員	441	2.8	39.9	76	144

(令和元年 5月 1日現在)

※役員は除く

※出向者：国から 0 人、地方公共団体から 74 人、独立行政法人等（独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人）から 0 人、民間等から 2 人

II 財務諸表の要約及び財務情報

1. 財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

(表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示している。)

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	149,493	固定負債	13,471
有形固定資産	144,263	資産見返負債	12,432
土地	86,035	引当金	1
建物	87,984	長期未払金	1,025
減価償却累計額等	△ 42,161	資産除去債務(長期)	12
構築物	4,449		
減価償却累計額等	△ 1,897	流動負債	6,638
工具器具備品等	19,161	寄附金債務	390
減価償却累計額等	△ 15,493	前受金	197
図書	5,601	預り金	434
その他の有形固定資産	582	未払金	5,483
無形固定資産	436	その他の流動負債	132
投資その他の資産	4,793	負債合計	20,110
		純資産の部	金額
流動資産	6,244	資本金	147,930
現金及び預金	2,017	地方公共団体出資金	147,930
有価証券	2,300	資本剰余金	△ 17,266
その他流動資産	1,926	利益剰余金	4,963
		純資産合計	135,627
資産合計	155,738	負債純資産合計	155,738

②損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	26,869
業務費	24,612
教育経費	4,766
研究経費	2,317
教育研究支援経費	1,673
受託研究費	641
共同研究費	318
受託事業費	115
人件費	14,778
一般管理費	2,218
財務費用	16
雑損	21
経常収益 (B)	27,020
運営費交付金収益	16,717
学生納付金収益	6,126
受託研究収益	616
共同研究収益	323
受託事業等収益	120
寄附金収益	264
施設費収益	1,125
補助金等収益	53
資産見返負債戻入	1,193
財務収益	87
雑益	391
臨時損益 (C)	△ 194
目的積立金取崩額 (D)	320
当期総利益 (B-A+C+D)	276

③キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	786
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 6,852
人件費支出	△ 14,759
その他の業務支出	△ 2,301
運営費交付金収入	17,326
学生納付金等	5,566
その他の業務収入	1,806
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	301
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 647
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	440
VI 資金期首残高(F)	1,576
VII 資金期末残高(G=E+F)	2,017

④行政サービス実施コスト計算書

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務費用	19,274
損益計算書上の費用	27,085
(控除) 自己収入等	△ 7,811
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	3,290
III 損益外除売却差額相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	5
V 引当外退職給付増加見積額	△ 120
VI 機会費用	251
VII 行政サービス実施コスト	22,701

(1) 財務諸表に記載された事項

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は、対前年度 1,083 百万円減の 155,738 百万円となっている。

主な増減要因としては、有形固定資産において、南大沢キャンパス入退室管理システム改修等の工事竣工により、建物付属設備が 2,116 百万円増加したが、減価償却費が増加、建設仮勘定が半減したことにより、全体として 2,031 百万円減となった。また、流動資産においては、有価証券の満期償還により現金及び預金が 441 百万円増の 2,017 百万円になったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は、対前年度 25 百万円減の 20,110 百万円となっている。

主な増減要因としては、運営費交付金等で購入した償却資産の簿価相当額に当たる資産見返負債が 955 百万円減の 12,432 百万円に、退職給付の増加等により未払金が 989 百万円増の 5,483 百万円になったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は、対前年度 1,058 百万円減の 135,627 百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費等により取得した資産取得額及び減価償却累計額に相当する資本剰余金が、859 百万円減の△17,266 百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は、459 百万円増の 26,869 百万円となっている。

主な増減要因としては、教育経費が施設整備費関連工事費により修繕費等増、研究経費では国外旅費が前年度比減であったほか、教育研究支援経費が、教育研究用情報システム更新関連経費が前年度比減になったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は 114 百万円増の 27,020 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収益が 554 百万円増加したことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に、臨時損失として固定資産撤去費用 197 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 18 百万円などを計上した結果、令和元年度の当期総利益は、276 百万円減の 276 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(キャッシュ・フロー)

令和元年度のキャッシュ・フローは、資金期首残高 1,576 百万円に対し、業務活動によるキャッシュ・フローが 786 百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが 301 百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△647 百万円であり、資金期末残高は 2,017 百万円と、440 百万円の資金増加となっている。主な増減要因としては、有価証券の満期償還による収入増が挙げられる。

エ. 行政サービス実施コスト計算書関係

(行政サービス実施コスト)

令和元年度の行政サービス実施コストは 363 百万円増の 22,701 百万円となっている。

損益計算書上の費用が増加し、自己収入額が減少したことにより実施コストがやや増加した。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	155,035	155,243	157,654	156,821	155,738
負債合計	19,175	19,304	19,301	20,135	20,110
純資産合計	135,860	135,938	138,352	136,685	135,627
経常費用	25,459	26,097	26,511	26,410	26,869
経常収益	25,887	27,051	27,026	26,906	27,020
当期総利益	868	1,148	603	552	276
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,783	1,397	△ 1,627	1,779	786
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,005	△ 818	△ 286	△ 1,445	301
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 656	△ 704	△ 726	△ 681	△ 647
資金期末残高	4,691	4,564	1,921	1,576	2,017
行政サービス実施コスト	20,851	21,525	22,312	22,338	22,701
(内訳)					
業務費用	17,603	18,449	18,708	18,700	19,274
うち損益計算書上の費用	25,538	26,524	26,657	26,635	27,085
うち自己収入	△ 7,935	△ 8,074	△ 7,949	△ 7,934	△ 7,811
損益外減価償却相当額	2,722	2,775	3,179	3,267	3,290
損益外減損損失相当額	256	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	13	0	1	-
引当外賞与増加見積額	79	34	6	28	5
引当外退職給付増加見積額	△ 451	△ 542	70	91	△ 120
機会費用	640	795	341	248	251

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

法人本部及び首都大学東京セグメントの業務損益は、前年度比 67 百万円減の △110 百万円となっている。これは、一般管理費が増加したことが主な要因である。

産業技術大学院大学セグメントの業務損益は、前年度比 70 百万円増の 103 百万円となっている。これは、運営費交付金収益が増加したことが主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの業務損益は、前年度比 348 百万円減の 157 百万円となっている。これは、施設工事終了に伴う運営費交付金収益が減少したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
法人本部及び 首都大学東京	379	784	214	△ 43	△ 110
産業技術 大学院大学	14	58	71	33	103
東京都立産業技術 高等専門学校	33	110	229	505	157

イ．帰属資産

法人本部及び首都大学東京セグメントの総資産は、前年度比 356 百万円減の 101,823 百万円となっている。

産業技術大学院大学セグメントの総資産は、前年度比 22 百万円減の 4,434 百万円となっている。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの総資産は、前年度比 705 百万円減の 49,480 百万円となっている。

いずれのセグメントにおいても、減価償却累計額の増加により、建物、構築物及びその他の帰属資産が減少したことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
法人本部及び 首都大学東京	99,099	99,892	102,574	102,179	101,823
産業技術 大学院大学	4,682	4,608	4,538	4,456	4,434
東京都立産業技術 高等専門学校	51,253	50,742	50,541	50,185	49,480

(2) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	27,207	27,894	29,085	29,317	29,235	28,107	30,095	28,561	29,400	28,151	
運営費交付金	18,533	18,450	17,761	17,644	17,721	17,598	18,344	18,208	17,444	17,313	
施設費補助金	820	686	3,624	3,217	3,251	2,577	2,956	2,527	2,989	2,907	
自己収入	5,991	5,956	5,942	5,847	5,920	5,776	5,893	5,832	5,876	5,861	
授業料及入学金検定料収入	5,691	5,606	5,656	5,563	5,616	5,496	5,593	5,503	5,562	5,519	
その他収入	300	349	286	284	304	280	301	329	314	342	
外部資金	1,563	2,142	1,358	1,898	1,761	1,883	1,769	1,673	1,656	1,595	
効率化推進積立金取崩	300	-	400	-	583	-	683	14	700	-	(注1)
目的積立金取崩	-	660	-	711	-	273	450	307	735	476	(注2)
支出	27,207	26,588	29,085	28,440	29,235	27,523	30,095	28,041	29,400	27,869	
業務費	24,824	24,182	24,103	23,286	24,224	23,111	25,370	23,793	24,755	23,375	(注3)
教育研究経費	15,620	15,410	16,718	16,595	17,908	17,081	18,971	17,764	18,103	17,118	
管理費	9,204	8,771	7,385	6,691	6,317	6,030	6,399	6,029	6,652	6,257	
施設整備費	820	686	3,624	3,217	3,251	2,577	2,956	2,527	2,989	2,907	(注4)
外部資金研究費	1,563	1,720	1,358	1,937	1,761	1,835	1,769	1,721	1,656	1,588	
収入-支出	-	1,306	-	877	-	584	-	520	-	282	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(注1) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の通減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てている基金だが、各種節減努力等により、取り崩す必要がなかった。

(注2) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備等の実施に努めたために取り崩したものの。

(注3) 業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,380百万円少額となっている。

(注4) 施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が83百万円少額となっている。

2. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(南大沢) 入退館システム改修：総額 955 百万円 (当事業年度執行額 590 百万円)

(日野) 照明設備更新：総額 252 百万円 (当事業年度執行額 242 百万円)

(荒川) 防水改修：総額 256 百万円 (当事業年度執行額 155 百万円)

(高専品川) 照明設備更新：総額 922 百万円 (当事業年度執行額 550 百万円)

(高専荒川) 受変電設備更新：総額 355 百万円 (当事業年度執行額 337 百万円)

(小笠原) 研究施設内装・外装改修：総額 72 百万円 (当年度事業年度 69 百万円)

(2) 継続中の主要施設等の新設・拡充

(南大沢) 受変電設備更新：総額 335 百万円 (見込)

(当事業年度執行額 129 百万円)

昇降機更新：総額 310 百万円（見込）

（当事業年度執行額 121 百万円）

（荒川） 低圧盤更新：総額 208 百万円（見込）

（当事業年度執行額 74 百万円）

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し

（4）当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

Ⅲ 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は 27,020 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 16,717 百万円（61.9%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益（授業料、入学金、検定料等）6,126 百万円（22.7%）、受託研究収益等（受託研究、共同研究、受託事業等）1,060 百万円（3.9%）、寄附金収益 264 百万円（1.0%）、その他 2,850 百万円（10.6%）となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

（1）セグメントごとの主な事業実績

（詳細は「令和元年度業務実績等報告書」を参照）

1 法人本部及び首都大学東京

<教育>

- ・主専攻とは異なる他分野の先端的な研究を学ぶことを通じて研究力を更に高めるとともに、研究に対する視野を広げ応用力を身に付けさせることを目的とし、2 件の大学院分野横断プログラムを開講し、初のプログラム修了者を輩出した。
- ・経営学研究科及び理学研究科において、学業成績優秀な大学院進学希望の学部生に対して大学院レベルの科目を進学前に履修できる早期履修制度を導入した。
- ・法学部の法曹志望の学生に対して、学部段階から法科大学院と連携した教育を行う法曹コース（連携法曹基礎課程）の令和 2 年度設置に向けて準備を整えた。
- ・国内外の大学、研究機関、民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力、研究力を結集した 5 年一貫の博士課程学位プログラムである文部科学省の卓越大学院プログラムの連携大学として学生の受入れを開始した。
- ・平成 29 年度より推進してきた博士後期課程の活性化（経済支援、キャリア支援、大学院教育、社会人の受入拡大、留学生の更なる獲得）について、令和元年度をもって当初実施予定の取組を全て完了するとともに、博士後期課程の定員充足率について改善を図った。

- ・教育改革の推進及び教育の質の更なる向上を図るため、全学と部局のFD活動の連携強化・相互支援を推進し、教育力向上FDセミナーや教育改革推進事業成果報告会等の新たなセミナー等を開催するなど、教員がより参加しやすいFD関連セミナーの充実に取り組んだ。
- ・ボランティアプログラムへの参加年数に応じて、それぞれの学生が課題をもって活動に取り組めるよう支援を行った。また、南大沢キャンパスに加え、新たに荒川キャンパスにボランティアセンターを開設した。
- ・入試制度の改革に向けた検討・調整を行い、令和3年度入試以降に実施予定の多様な選抜について、全募集人員の30%まで拡大した。
- ・東京都教育委員会との共催事業や東京都教育庁からの依頼事業を実施するなど、高大連携を強化した。

<研究>

- ・科学研究費補助金の新規採択率向上に向け、特に新規採択率の低下が顕著だった「若手研究」種目について、平成30年度に申請書類の組織的な作成支援を行ったことにより、令和元年度の新規採択率は30%以上となった。また、令和2年度の新規採択率の更なる向上を目的に、令和元年度は、研究種目を限定せずに申請書類の組織的な作成支援や、キャンパスごとに科研費セミナー、ワークショップ及び科研費説明会等を実施した。
- ・大都市の先端的課題解決に取り組む研究センター等による分野横断的・学際的な研究プロジェクトを積極的に推進した。
- ・研究施設・設備の共用化等に取り組むため、複数機関における機器共用ネットワークの拡大を目的とする文部科学省の先端研究基盤共用促進事業（研究機器相互利用ネットワーク導入実証プログラム（SHARE））に申請し、採択された。

<社会貢献>

- ・「パラスポーツ体験教室」や「ユニバーサルスポーツ体験教室」を開講するなど、障がい者スポーツの理解促進と裾野拡大のため、都民向けの障がい者スポーツ事業を実施した。
- ・東京都への施策提案の実施や、教員の研究テーマや研究キーワード等を掲載した東京都職員向け研究シーズ集（試行版）の作成を行うなど、東京都との連携を強化した。また、他大学、研究機関等との共同研究や連携を推進し、子どもの貧困に関する調査研究に特化した日本初の研究コンソーシアム「子どもの貧困調査研究コンソーシアム」が首都大を含む6大学で発足した。
- ・50歳以上の方を対象とする「学び」と「新たな交流」の場である「TMUプレミアム・カレッジ」を令和元年度に開講し、1年間の学びの後、本科53名全員が修了した。また、本科に加え、2年目も引き続き学び続けられる専攻科を令和2年度から設置するため準備を整えた。

<グローバル化>

- ・国際副専攻コースや留学促進のためのガイダンス及び講座の実施等により、学生の海

外派遣を促進するとともに、国内外での効果的な広報活動により、外国人留学生の受入拡大に取り組んだ。

- ・教育・研究分野において重要なパートナーとなり得る交流重点校と活発な教育・研究交流を実施するとともに、学生の国際感覚等を養う国際交流プログラムを実施し海外の大学等との連携を強化した。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）の応援プログラムとして、オリンピックシンボルの由来である「五大陸」の名を冠した「五大陸国際学生シンポジウム」を開催した。

<業務運営>

- ・経営審議会において、大学・法人の名称変更も踏まえ、各大学・高専のビジョンや将来構想と連動した、各校のプレゼンス及び認知度の更なる向上に向けた取組について議論・検討し、第三期中期計画及び年度計画を変更した。
- ・大学院入試問題漏えい等の事故を受け、コンプライアンスへの意識の徹底、大学院入試の仕組みの改善、ガバナンス機能の強化を行う再発防止策を策定し、今後の法人コンプライアンスの確保・向上に向けた組織的な取組を行うための体制を整備した。
- ・東京都との連携及び研究力強化に対応するための機能的・機動的な事務組織体制を整備し、都連携及び研究力の一層の強化に向けた事務組織体制を確立・始動した。また、東京都下水道局と法人において、共同研究等を推進するため、包括連携協定を締結した。
- ・2 大学 1 高専の連携について、これまでの「教育・研究」に、新たに「学生交流・社会貢献」「業務効率」を加えた 3 分野において、今後の中長期的な目標と取組案を示した新たな連携の在り方（案）を取りまとめた。また、法人内のみならず、産業界や自治体と連携し、新時代の観光のあり方の探究、起業マインドとアイデアを備えた人材の育成に取り組んだ。
- ・新財務会計システムや施設予約システムの構築、業務の可視化や定型業務の見直し、テレビ会議システムの活用など、効率的な業務運営環境を整備した。

<財務内容>

- ・自己収入の増加に向け、寄附者顕彰制度やクラウドファンディングの導入など、寄附に係る環境整備を推進した。

<自己点検・評価及び情報の提供>

- ・大学・法人の名称変更を契機に、各大学・高専の一層の認知度を高めるため、専門家の知見を活用した一貫性のある広報を展開するとともに、各大学・高専の取組や教育研究についてソーシャルメディアを活用して積極的に発信した。また、首都大と産技大では、令和 2 年度からシンボルマークを変更することを決定した。
- ・生涯現役都市の実現に向けた「100 歳大学」の取組として、首都大や産技大において意欲あるシニア層向けの教育プログラムを開講していることから、人生 100 年時代の生涯を通じたブラッシュアップを提唱するリンダ・グラットン氏（ロンドン・ビジネススクール教授）を招いた特別講演会を開催した。

- ・愛校心の醸成を図るため、各大学・高専において、ホームカミングデーや同窓会を開催し、卒業生が母校に戻ってくる機会を提供するとともに、意見交換の場を設け、卒業生・同窓会との連携強化に向けて検討を行った。
- ・各大学・高専において自己点検・評価を実施するとともに、認証評価の受審や認証評価結果に対する改善に取り組んだ。また、東京都地方独立行政法人評価委員会から平成 29 年度に改善すべき点として指摘を受けた事項を評価結果反映状況として公表を行うなど、前年度の業務実績評価の結果を当年度の下半期の取組と翌年度の年度計画に適切に反映させ、法人経営や教育の質の向上の取組に迅速に対応した。

<その他>

- ・キャンパスグランドデザインの検討指針及び策定方針の決定や、多摩地域の産学公連携拠点となるための機能等を反映した日野キャンパス新施設の基本設計図面の作成など、首都大のキャンパス整備に関する検討を進めた。
- ・過去に発生した研究費不正使用を受け、出張旅費の執行額が多い科研費の研究課題について、自己監査の際に書面確認に加え、教員からの聞き取りを行った。また、過去の不正使用事例を研修資料に取り入れたり、内部の通報窓口を周知するなど、引き続き再発防止に向けて取り組んだ。
- ・システム監査を実施するとともに、社会情勢や技術動向を踏まえた有効性の検証を行い、今後の法人に必要なセキュリティ対策の検討につなげた。また、令和元年度の情報セキュリティ事故を踏まえ、メール誤送信防止対策の導入や、情報セキュリティ意識の向上を目的とした全教職員対象の e ラーニングにおける設問の工夫や解説の充実等を行い、再発防止に取り組んだ。

2 産業技術大学院大学

<教育>

- ・令和 2 年 4 月の研究科再編（既存の 2 専攻体制から、1 専攻 3 コース体制へ再編）に向け、教育体制の検討を実施するとともに、設置に係る届出書類を文部科学省に提出し、附帯事項なく届出どおり設置することとなった。
- ・毎月実施の運営会議における年度計画の進捗管理や自己点検・評価委員会への進捗報告等、PDCA サイクルを着実かつ効率的に回すとともに、授業評価アンケートに基づくアクションプランを FD レポートに取りまとめた。
- ・ホームページの全面リニューアルの実施や、新たに「起業版ロールモデル集」を作成、配布するなど、研究科再編等についての積極的で効果的な情報発信により、高い志願倍率で高度専門職業人としての資質を有する学生を確保した。

<研究>

- ・高度専門職人材教育に関する研究と調査を行い、その質的向上に資するとともに成果を発信することを目的として、AIIT 高度専門職人材教育研究センターを新たに設置した。

- ・産業振興に資する開発型研究の推進のため、4つの学際的な研究所を運営した。また、令和2年度からは合計6つの研究所を運営する準備を整えた。

<社会貢献>

- ・生涯現役都市の実現に向けた取組の一環として、起業に挑戦するシニア層を後押しし、起業のための高レベルの知識・スキルの修得を目指す「AIIT シニアスタートアッププログラム」を開講し、21名のプログラム修了生を輩出した。
- ・東京都や区市町村等と連携したイベントへの参加及び連携講座の実施を通じて、中小企業振興等の政策課題に対するシンクタンク機能を発揮するとともに、自治体職員向けの研修や公開講座を企画・実施し、自治体行政の推進に寄与した。

<グローバル化>

- ・グローバル人材を育成するため、インドネシア、ラオス、カンボジア及びベトナムでは、「SDGs (Sustainable Development Goals) 達成のための政策提言」発表を実施するなど、グローバル PBL を実施した。また、アジア諸国の大学ネットワーク (APEN) の第1回 APEN 総会及び島しょ振興ワークショップを八丈島で実施するなど、アジア諸国等の大学との連携を強化した。

3 東京都立産業技術高等専門学校

<教育>

- ・新しいものづくりを牽引する実践的技術者の育成のため、品川キャンパス本科教育コースの再編等に向けたカリキュラム等の素案策定を行った。また、荒川キャンパスのコース横断型の医工連携教育・研究プロジェクトの実施に向け、学生教育、社会人リカレント教育及び共同研究の調整を進めた。
- ・情報セキュリティ技術者育成プログラムにおいて、3名の第2期修了生を輩出し、全員がIT・情報セキュリティ関連企業に就職が決定した。また、既存の本科3年生、4年生、5年生に加え、新たに専攻科プログラム及び社会人の研究生としての受入れを開始した。
- ・航空技術者育成プログラムにおいて、7名の第1期修了生を輩出し、全員が主要航空企業に就職が決定した。また、平成30年度に完成した新航空実習館「汐風」での実習授業を開始した。
- ・学生の課題発見・解決力を向上させる実践的な教育を実施するため、アクティブ・ラーニング導入科目を品川キャンパスでは33科目（前年度から24科目増）、荒川キャンパスでは34科目（前年度から25科目増）に拡大した。
- ・意欲のある多様な学生を確保するため、品川区との特別推薦入試制度の令和4年度からの募集人員の拡充が決定した。また、女子中学生向け広報活動の充実、ホームページのリニューアルなどを行い、平成18年度の高専開校以来、最高の出願者数となった。

<研究>

- ・ものづくりスペシャリストの育成に貢献する研究活動を活性化させるため、主に若手教員を対象とする科学研究費獲得支援事業（応募書類添削や個別面談）を実施するとともに、「大学・高専連携事業基金」事業「第三期共同研究～専攻科 Co-Labo.」において、4件の共同研究を実施した。
- ・東京 2020 大会や地域貢献に資する研究として、荒川区立の中学校との連携により、車イス使用者のための情報をまとめた「環境快適マップ」を完成させた。

<社会貢献>

- ・中学生向け体験型情報セキュリティ勉強会「サイバーセキュリティ TOKYO for Junior」や「ICT 基礎 Lab.for Junior」、東京都職員向けの情報セキュリティ研修（試行）、品川区や警視庁等と連携した中小企業者向け「実体験型サイバーセキュリティセミナー」を実施するなど、東京都や地元自治体等と連携して、ものづくり人材の育成やスキルアップに資する取組を行った。

<グローバル化>

- ・「グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）」及び「インターナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP）」の海外体験プログラムを実施し、国際的に活躍できる技術者の育成を推進した。GCP は、前年度 IEP 参加者のうち 13 名が推薦制度を利用して参加し、新たな取組として海外滞在日数を試行的に 1 日延長して現地で働く日本人による研修を行った。

(2) セグメントごとの収支状況

(単位:千円)

区 分	法人本部及び 首都大学東京	産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	全 体
業務費用				
業務費	20,615,228	974,606	3,022,492	24,612,327
教育経費	3,844,133	126,979	795,054	4,766,167
研究費	2,182,724	44,773	90,320	2,317,819
教育研究支援経費	1,320,279	208,982	144,604	1,673,866
受託研究費	614,623	19,193	7,452	641,269
共同研究費	314,638	75	3,806	318,521
受託事業費	113,485	536	1,732	115,754
役員人件費	100,198	20,153	24,065	144,416
教員人件費	8,795,958	369,184	1,603,551	10,768,693
職員人件費	3,329,186	184,726	351,904	3,865,817
一般管理費	1,994,257	127,586	96,943	2,218,787
財務費用	13,249	639	2,846	16,735
雑損	20,560	-	945	21,506
小 計	22,643,295	1,102,833	3,123,227	26,869,356
業務収益				
運営費交付金収益	13,425,061	976,430	2,316,153	16,717,645
授業料収益	4,664,655	124,962	385,377	5,174,994
入学金収益	583,589	23,406	20,177	627,172
検定料収益	204,490	6,025	10,480	220,996
オープンユニバーシティ収益	66,304	-	495	66,800
社会人教育プログラム収益	27,579	9,334	-	36,913
受託研究収益	593,748	18,639	4,312	616,701
共同研究収益	319,078	308	4,260	323,647
受託事業等収益	118,264	610	1,162	120,036
寄附金収益	243,364	2,044	19,363	264,771
施設費収益	792,165	-	332,884	1,125,049
補助金等収益	37,355	15,387	698	53,440
資産見返負債戻入	997,733	25,921	169,558	1,193,213
財務収益	87,051	-	-	87,051
雑益	372,191	3,711	15,954	391,857
小 計	22,532,633	1,206,781	3,280,877	27,020,292
業務損益	△ 110,662	103,948	157,650	150,936

(注)

1. セグメントの区分方法は、法人本部及び首都大学東京、産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分。
2. 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び首都大学東京 261,703 千円、産業技術大学院大学 33,139 千円、東京都立産業技術高等専門学校 25,698 千円。

IV その他事業に関する事項

公立大学法人首都大学東京ホームページ

・法人案内 <https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/>

－ 指針・取組（中期計画など）

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/>

－ 事業概要

https://www.houjin-tmu.ac.jp/wp-content/uploads/2019/09/2019_jigyou_gaiyou_u.pdf

－ 財務情報など

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/finance/>

(別紙) 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

工具器具備品等：機械装置、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品等が該当。

無形固定資産：特許権、ソフトウェア等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券、長期性預金等が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、前払費用、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金が該当。

前受金：前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、前受金が該当。

預り金：預り補助金等、預り科学研究費補助金、預り金が該当。

その他の流動負債：未払費用、賞与引当金が該当。

資本金：都からの出資相当額。

資本剰余金：都から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用す

るものの運営に要する経費。

人 件 費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一 般 管 理 費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財 務 費 用：支払利息、為替差損が該当。

運 営 費 交 付 金 収 益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学 生 納 付 金 収 益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等の合計額。

資 産 見 返 負 債 戻 入：取得時に資産見返負債が計上される償却資産について減価償却費が計上される都度、当該資産見返負債から同額振り替えられる収益。

財 務 収 益：受取利息、有価証券利息が該当。

臨 時 損 益：固定資産の売却（除却）損益、保険金収益等が該当。

目 的 積 立 金 取 崩 額：目的積立金から取り崩しを行った額。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4 . 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト：公立大学法人の業務運営に関して、住民等の負担に帰せられるコスト。

損益計算書上の費用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：公立大学法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機 会 費 用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。